

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月 7 日
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央 2 丁目 48 番 5 号
【電話番号】	0 3 - 3 2 2 7 - 3 3 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央 2 丁目 48 番 5 号
【電話番号】	0 3 - 3 2 2 7 - 3 3 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号)

## 1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第41回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高見澤和夫、広田和資、有田正實、山口英和、岩岡修、高見澤海平、辻川秀邦、中村淑寛、小野田誠及び利根廣貞を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、有村猛、但住敏之を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役内田克美に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
高見澤 和夫	7,464	2	—		可決(96.53%)
広田 和資	7,464	2	—		可決(96.53%)
有田 正實	7,464	2	—		可決(96.53%)
山口 英和	7,464	2	—		可決(96.53%)
岩岡 修	7,464	2	—		可決(96.53%)
高見澤 海平	7,464	2	—		可決(96.53%)
辻川 秀邦	7,464	2	—		可決(96.53%)
中村 淑寛	7,464	2	—		可決(96.53%)
小野田 誠	7,464	2	—		可決(96.53%)
利根 廣貞	7,464	2	—		可決(96.53%)
第2号議案				(注) 1	
有村 猛	7,465	1	—		可決(96.55%)
但住 敏之	7,465	1	—		可決(96.55%)
第3号議案	7,462	4	—	(注) 2	可決(96.51%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算しておりません。